

# 歩行者がいたら 横断歩道手前で 一時停止

しられま!



横断歩道を  
横断しようとしている  
歩行者がいる場合などは、  
その手前で

**一時停止しないと  
違反になります!**



富山市

富山県警察

公益財団法人 富山県交通安全協会



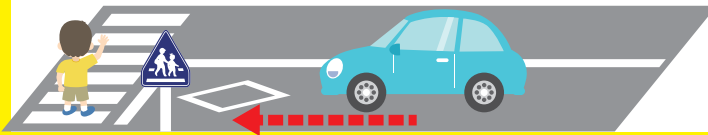
# ドライバーの皆さん!

## 横断歩道は歩行者優先!

横断歩道に近づいた場合は、次のような運転をしなければなりません!

### 1 横断歩道手前で止まれる速度で進行!

横断しようとする歩行者が明らかにいない場合を除き、横断歩道の直前で停止できるように、速度を落として進行しなければなりません。



### 2 横断歩行者の横断を妨げない!

横断歩道を横断して(しようとして)いる歩行者がいたら、横断歩道の前で一時停止し、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。



### 3 停止車両の横で一時停止!

横断歩道上や手前で停止している車両の横を通過しようとするときは、停止車両の前方に出る前に一時停止しなければなりません。



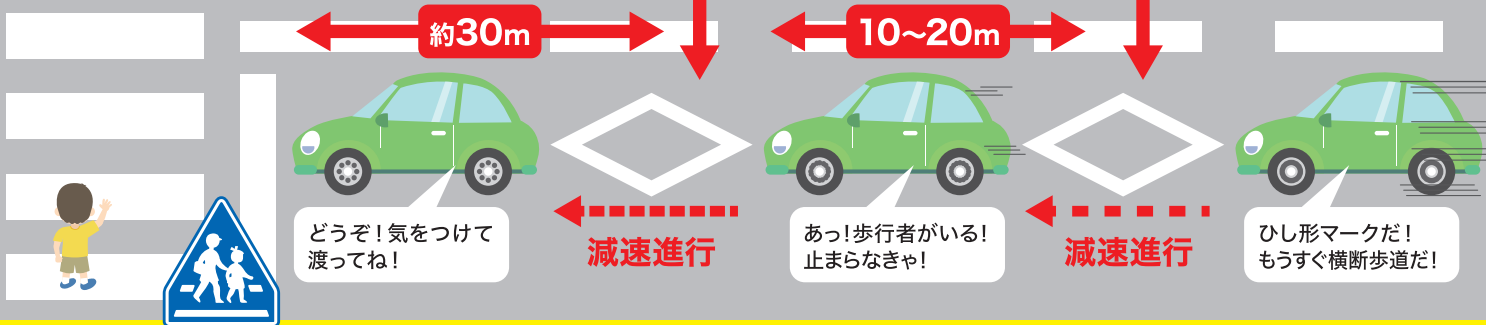
### 4 追越し・追抜きは厳禁!

横断歩道とその手前30m以内の場所では、追越し・追抜きをしてはいけません。前の車の陰にいる横断者を見落とすおそれがあり、危険です。



※減速進行 徐々に速度を落とし、急ブレーキによらないで静かに停止できる速度で進行すること

ひし形は「この先に横断歩道あり」のマーク



## 歩行者の皆さん!



横断歩道が近くにある場合は、横断歩道を利用しなければなりません。ルールを守って安全に横断しましょう!

信号機のない横断歩道では、手を上げるなどして運転者(ドライバー)に横断の意思を明確に伝えましょう!

お問い合わせ先

富山市生活安全交通課  
TEL/443-2052



詳しくはこちら



©TOYAMACITY/DLE